

平成 29 年度

# 港区運営方針 (案)

## 概要版

平成 29 年 2 月  
大阪市港区役所

## も く じ

計画	・・・ 1
経営課題 1 区民主体のまちづくり	・・・ 2
1 豊かなコミュニティの促進	・・・ 3
2 自律した地域運営の支援	・・・ 4
3 多様な主体の協働の推進	・・・ 5
経営課題 2 安全・安心・快適なまちづくり	・・・ 7
1 防災対策の強化	・・・ 8
2 防犯対策の強化	・・・ 10
3 歩行や移動の安全性の確保	・・・ 12
4 生活環境の向上と改善	・・・ 13
経営課題 3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり	・・・ 15
1 地域福祉の推進	・・・ 16
2 地域包括ケアシステムの構築	・・・ 17
3 セーフティネットの充実	・・・ 19
4 健康寿命の延伸	・・・ 21
5 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進	・・・ 22
経営課題 4 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり	・・・ 23
1 「子どもの学び」の応援	・・・ 24
2 「子育て世代」の応援	・・・ 28
経営課題 5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり	・・・ 30
1 地域資源を活かしたまちの活性化	・・・ 31
2 まちの魅力の発信	・・・ 32
3 築港地区のにぎわいづくり	・・・ 33
4 まちづくりに向けた行政資産の活用	・・・ 34
経営課題 6 区民意見を反映した区政運営	・・・ 36
1 多様な区民の意見・ニーズの的確な把握	・・・ 36
2 区政の参加と協働による区政運営	・・・ 37
3 区政情報の積極的な発信	・・・ 38
4 区民が利用しやすく、信頼される区役所づくり	・・・ 38

## 計画

### 港区の目標（何をめざすのか）

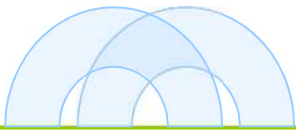
いちばん住みたいまち、住んで誇りに思えるまち、港区の実現

### 港区の使命（どのような役割を担うのか）

豊かなコミュニティの形成や多様な協働による活力とうるおいのある地域社会の実現に向けて、区内の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開し、まちづくりを推進するとともに、区民が利用しやすい親切で信頼される区役所づくりを進める。

### 平成 29 年度 港区運営方針の基本的な考え方（区長の方針）

港区民のつながりの強さや、築港・天保山エリアが持つ歴史的文化的な魅力など、港区の「強み」を活かして、「区民主体のまちづくり」、「安全・安心・快適なまちづくり」、「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」、「「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり」、「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」の実現をめざして施策・事業に重点的に取り組む。



## 経営課題 1 区民主体のまちづくり

- ・これまで培われてきた、人と人とのつながりやきずなを礎(いしずえ)にしなが、より幅広い世代の住民も参加し、身近な地域の中で生活課題等の解決に住民同士が協力して取り組む豊かなコミュニティづくりを更に促進する必要があります。
- ・地域課題を共有しながら活動が可能な範囲である小学校区を単位として、各種地域団体や企業、NPOなど多様な活動主体が地域活動協議会を形成し、地域の将来像を共有しながら、さまざまな地域課題に取り組んでいく必要があります。また、自主財源の確保など自律的、持続的な地域運営の支援を行い、区民主体のまちづくりを進める必要がある。
- ・地域づくりやまちづくりを進めるうえで、地域団体のほか、市民やNPO、商店街や企業などの多様な活動主体が互いに協働するとともに、これらの主体と行政が協働するマルチパートナーシップを進めていく必要があります。
- ・自律的、持続的な地域運営を促進するため、社会的信用を高める取組や地域活動へのビジネス的手法の導入を促進します。

### 区民主体のまちづくり



地域活動協議会に対する補助事業・新たな地域コミュニティ支援事業 他  
地域団体や企業・NPOなど、様々な団体が話し合い、地域の活性化に向けて、地域活動や課題解決に取り組むことができるよう支援し、豊かなコミュニティづくりを進める。

## 1 豊かなコミュニティの促進

- ・地域におけるつながりやきずなの大切さを啓発し、人と人とが会いつなげる機会を提供します。
- ・これまで地域活動に関心の薄かった人など、より多くの人たちに対して、地域団体の活動への理解を深め、地域活動への参画を促すことによって、地域への関心を高めます。

### 1) コミュニティ育成支援 【予算額 11,686千円】

コミュニティの育成や活性化を図るため、港区で活動するさまざまな団体やグループ、区民の企画段階からの参画を促し、各種イベントや講座を企画・開催するとともに、開催結果を情報発信する。

- ・幅広い世代が活動交流できる事業を主体的に企画実施できる人材の養成講座を行う。
- ・多くの区民が企画段階から参加できるイベントや講座の開催：年4回以上

- 目 標**
- ・コミュニティ促進や文化、スポーツ、子育て等のイベントや講座等に企画段階から参画した団体やグループ、個人の数：延べ30団体・個人（27年度：43団体・個人）
  - ・区役所が提供した機会を利用した区民の数：200人（27年度：152人）



### 2) 地域活動協議会による広報活動の支援 【予算額： - 千円】

まちづくりセンターを活用し、地域活動協議会が地域住民に対してその活動内容や地域におけるつながり・きずなの大切さ等を積極的に啓発・広報することを支援する。

このことによって、地域のより多くの人たちに地域活動への理解を促進し、活動へ参画する機会を提供する。

- ・広報研修会の開催：2回。

**目 標** まちづくりセンターの「地域活動協議会にかかわっている人へのアンケート」で、組織運営や会計、活動情報、つながりやきずなの大切さの啓発・広報が、地域活動への理解と活動への参画の促進に役立ったと感じている割合：80%以上（27年度：77.6%）

## 2 自律した地域運営の支援

- ・各小学校区において、地域住民による自律的、持続的な地域運営の実現に向けて、地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が幅広く参画し、地域特性に応じて課題の解決に向けて協働して取り組む「地域活動協議会」の活動を促進します。また、「地域活動協議会」における法人格の取得など社会的信用を高めるための取組を、まちづくりセンター（地域活動協議会の運営等を支援する中間支援組織）を活用して支援します。
- ・自律的、持続的な地域運営のため、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスを、まちづくりセンター（地域活動協議会の運営等を支援する中間支援組織）を活用して促進するとともに、本市事務事業の社会的ビジネス化を図り、地域における雇用の創出や人、モノ、カネ、情報などの資源の循環を促進します。

### 1) 地域活動協議会に対する財政的支援 【予算額 27,192千円】

地域コミュニティの活性化や防災、防犯対策の強化、子ども・青少年の育成、健康・福祉の向上など、地域課題への対応・解決に向けて、地域活動協議会が地域の実情に即して主体的かつ柔軟に活用できるよう財政的支援を行う。

- ・区長が指定した分野の活動を行った地域：全11地域

**目 標** 本補助制度を地域の実情に即して有効に活用できたと感じている地域活動協議会の数：11地域

### 2) 地域活動協議会に対する運営支援 【予算額：16,780千円】

まちづくりセンターの助言や指導、コーディネート等を通じて、幅広い住民参画の促進や新たな担い手の育成と拡大、団体間の連携・協働を図ることで、地域活動協議会の活動内容を充実させるとともに、会計の透明性の確保や開かれた組織運営、自主財源の確保や法人化に向けた取組を促す。

- ・まちづくりセンターが行う助言や指導、コーディネート等の回数：2回/地域

**目 標** 自律的な地域運営に取り組んでいると感じている地域の数：11地域（27年度：11地域）

### 3) 地域活動のコミュニティビジネス化等の支援【予算額： - 千円】

まちづくりセンターを活用し、地域活動の担い手に対して自主財源確保の必要性、コミュニティビジネスの意義やメリットを紹介し理解を深める。また、事例や手法などの情報提供、専門相談機関等への紹介などの支援を行う。

- ・コミュニティビジネス研修会開催：2回

目 標 地域が取組むコミュニティビジネス等の件数：8件（27年度：8件）

### 4) 地域課題解決に向けての社会的ビジネスの促進【予算額 7,486千円】

地域課題解決型広報紙配布事業( )など、地域が抱える様々な課題を解決するための社会的ビジネスを促進する。

- ( ) 広報紙の全世帯・事業所への配布業務を活用して、高齢者への声かけなどで地域福祉の向上を図るなど、地域課題の解決に向けて取組む事業。

目 標 新たに社会的ビジネスを活用して地域課題の解決に向けて取組む地域：1地域以上（27年度：0件）

## 3 多様な主体の協働

- ・地域住民や企業等に地域活動の重要性を啓発し、地域活動に参画するための機会や場の提供、マッチングなどを行います。
- ・校区等地域を越えて、地域団体やNPO、商店街、企業などさまざまな活動主体が交流する機会や場を提供するとともに継続した交流となるための支援を行います。
- ・地域活動の担い手に研修や実際の活動を通じて豊かなコミュニティづくりのノウハウを学ぶ機会を提供することで、地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材を育成し、多様で厚みのある地域コミュニティの形成を促進します。

### 1) 多様な協働のための機会と場の提供【予算額 453千円】

魅力と活気ある地域づくりに向けて、地域団体や企業、NPOなどの多様な地域活動の担い手のすそ野を広げ、マルチパートナーシップによるまちづくりを進めていくために、活動主体間の話し合いを促す人材を育成するとともに、様々な担い手に対し地域貢献活動や各々の強みを活かした連携・協働を呼びかけ、地域課題の解決についての具体的な取組を促進する。

- ・区広報、HP、企業訪問などによる地域貢献活動への参画呼びかけ：通年実施
- ・企業まちづくり交流会の開催：年1回以上
- ・サロン講座の開催：年2回

- 目 標** みなとクリーンアップ大作戦（大阪マラソンに向けた美化活動）を実施。（25 団体）  
（28 年度参加数：34 企業・団体 455 名）  
企業まちづくり交流会を機会に、地域貢献活動を行った企業：3 社（28 年度参加数：26 社・31 名）  
「港区ワークス探検団」（職場見学・訪問）開催。（協力企業 8 社）（28 年度協力企業：8 社）

## 2) 校庭等の芝生化 【予算額 1,140 千円】

校庭等の維持管理活動を通じて、地域の豊かなコミュニティづくりを促進するとともに、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくる。また、ヒートアイランド対策の一助とする。

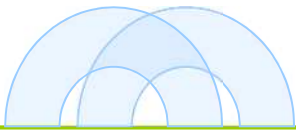
専門家による技術的サポートを活用するなど、地域による取組が継続できるよう支援する。

- ・専門家による技術的サポートの回数：年 3 回以上

- 目 標** 芝生化を実施した地域住民へのアンケート結果で、住民間におけるコミュニケーションや学校との関わりが増えたと感じる人の割合：50%以上（27 年度未測定）







## 経営課題 2 安全・安心・快適なまちづくり

- ・大規模災害時に自助・共助・公助の役割分担のもと、迅速かつ的確な対応が行えるよう、区の特性を踏まえた防災対策を強化するとともに、区民の防災意識をさらに高め、地域防災力の強化を図る必要があります。
- ・街頭犯罪の発生状況に基づき、警察や地域などとの連携をいっそう強化し、地域実態に基づいた防犯活動を展開する必要があります。
- ・自転車のルールやマナーを守る取組を強化し、自転車利用の適正化を図る必要があります。
- ・車いす利用者やベビーカーの利用者、高齢者が弁天町駅前でも国道43号を安全に横断できるよう改善策を講じる必要があります。
- ・国道43号の沿道環境の改善や緑化の推進など、よりよい生活環境づくりに取り組む必要があります。
- ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家対策を行う必要があります。

### 安全・安心・快適なまちづくり



#### 地域防災の活動支援事業 他

地域主体の防災訓練の実施に向けた支援や、犯罪発生の抑止を図るとともに、交通ルールの周知とマナー向上に取り組む。

## 1 防災対策の強化

- ・地域防災力の強化に向けて、地域の自主防災組織による防災訓練の実施や避難行動要支援者の避難支援の取組を支援するとともに、地域の災害時の担い手を確保する取組等を支援します。
- ・災害発生時の迅速な対応が可能となるよう、区役所における初期初動体制や地域・区内関係機関との情報連絡体制を強化するとともに、関係機関が連携して訓練を行います。
- ・区民の防災意識を高めるため、災害時に必要な情報を提供します。
- ・津波に備えて区内の一時避難場所（津波避難ビル）を確保します。

### 1) 地域防災の活動支援 【予算額 1,231千円】

平成26年度各地域が策定した地域防災計画を基に地域住民が主体的に避難所を開設・運営できるよう避難所開設訓練の開催を支援するとともに、災害時の避難行動がより円滑に行われるよう地域防災学習会の開催を支援する。

区災害対策本部と地域本部等との連携を含めた迅速・的確な情報連絡体制を確立するための支援を行う。

また、必要に応じて地域防災計画の改定を支援する。

- ・地域が主体的に実施する避難所開設訓練及び地域防災学習会を実施した地域：11地域

**目 標** 地域の自主防災組織が主体的に防災訓練（避難所開設訓練）及び防災学習会を実施した地域の数：全地域（27年度：全地域実施）

### 2) 避難行動要支援者対策の促進 【予算額 - 千円】

地域防災力の強化に向けて、地域の自主防災組織による「避難行動要支援者支援計画」の策定を危機管理室の自主防災組織力向上コーディネーター、港区社会福祉協議会などと連携して支援するなど、地域における避難行動要支援者の避難支援の取組の促進を支援する。

- ・避難行動要支援者の避難支援の取組みを進めた地域：11地域

**目 標** 避難行動要支援者支援の内容を盛り込んだ避難所開設訓練を実施し、避難行動要支援者支援計画の策定に取組んだ地域の数：8地域以上（28年12月末現在：7地域）

### 3) 防災リーダーの育成 【予算額 1,117千円】

地域防災リーダー及びジュニア防災リーダー(中学生)に対し、消防署及び大阪市危機管理室の自主防災組織力向上コーディネーターと連携した訓練等を実施する

- ・ 新人地域防災リーダーの研修会：1回
- ・ 中学校での防災学習：各1回 計5回

目 標 防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割等を理解した」と答えた生徒の割合：85%以上  
(27年度：81.8%)

### 4) 防災サポーター登録企業等の確保 【予算額 - 千円】

港区内の各地域において防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧等に貢献する災害時ボランティア制度を充実させるため、港産業会等への働きかけを通じて防災サポーター登録企業等への防災学習会の実施する。

- ・ 防災学習会の実施回数：年1回

目 標 防災サポーター登録企業が災害時に実際にサポートを行い、制度として機能するよう研修会等を開催する。(新規)

### 5) 災害時における初期初動体制の強化 【予算額 - 千円】

区災害対策本部の初期初動体制をより強固とするため、「勤務時間外初期初動マニュアル」を活用し、区緊急本部員と大阪市各局職員のうち直近参集職員に指定された区内居住職員が連携した区災害対策本部の立ち上げ訓練等を実施する。

- ・ 直近参集職員及び区緊急本部員の合同訓練 1回

目 標 訓練に参集した直近参集職員の割合：95% (28年度：94.1%)

### 6) 津波避難ビルの確保 【予算額 - 千円】

区内の公共施設、大規模施設、全国チェーン店等は危機管理室が、地域の民間施設は区役所が地域と連携して、津波来襲時に緊急避難できる「津波避難ビル」の指定を行う。

- ・ 津波避難ビルの指定について働きかける施設数：5箇所

目 標 新たに指定した津波避難ビルの数：5箇所 (27年度：5箇所)

## 7) 福祉避難所の設置運営支援 【予算額 - 千円】

災害時避難所での生活が困難な高齢者や障がい者など、支援が必要な方のため災害時に福祉避難所となる社会福祉施設に対して、福祉避難所の設置運営訓練等の実施を働きかける。

- ・取組を働きかける施設数：28 施設

目 標 新たに福祉避難所の設置・運営訓練等を実施の数：2 施設（27 年度：1 施設）

## 8) 防災・減災教育の推進 【予算額 - 千円】

小・中学校における防災・減災教育が、地域の実態に応じて効果が発揮できるよう支援を行う。

- ・小・中学校との防災・減災教育についての情報共有・意見交換会等の開催：各校 1 回以上

目 標 小中学校における地域と連携した防災・減災教育の取組み校数：5 校（27 年度：3 校）

## 9) 防災広報・啓発 【予算額 586 千円】

区民の防災意識を高めるため、防災に関する基本的な情報に加え、災害時における「自分の命は自分で守る（自助）」「自分たちのまちは自分たちで守る（共助）」取組を促進する。また、津波避難ビル、災害時避難所等の場所を掲載した区広報紙の防災特集号を作成し配布するとともに、区ホームページにおいて適宜情報を更新し、発信する。

- ・区広報紙の特集号の作成、配布：1 回
- ・3 カ国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）に翻訳して防災マップを作成：1 回

目 標 「災害の備えとして港区の広報紙やホームページが参考になった」と答えた区民の割合：70%（27 年度未測定）

## 2 防犯対策の強化

- ・警察や地域等と連携し、区民への防犯知識の普及・啓発活動や犯罪発生情報の発信を行い、犯罪発生実態を踏まえた臨機かつ機動的な防犯活動を行います。
- ・ひたくり等の犯罪行為の抑止をはかるため防犯カメラの設置や、地域の団体やグループによる防犯パトロールなどの自主防犯活動を支援します。
- ・学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、子どもの安全に関わる危機管理情報の迅速な伝達を行うとともに、登下校時や放課後における子どもの安全確保に取り組みます。

### 1) 地域防犯啓発 【予算額 414千円】

警察と連携して、区内の犯罪発生場所などの犯罪情報を地図上と一覧表に集約し、各地域の「地域安全センター」（老人憩いの家12か所：26年度に設置）に配置するとともにホームページ等で積極的に発信を行い、地域と協働して防犯意識を高めるためのひたたくり防止キャンペーンを実施し、街頭犯罪を減少させ、安全・安心なまちづくりをめざす。

- ・警察や地域等と協働して実施した啓発活動：35回

**目 標** 防犯意識が向上した区民の割合について、前年比5%以上増加（27年度：43.2%）

港区安まちメール登録者数：前年度より増加

### 2) 子どもの安全見守り防犯カメラ設置 【予算額 - 千円】

子どもへの声かけ事案や強制わいせつは依然継続して発生している。一方で防犯カメラの設置は進んでいるが、ほとんどのカメラが民間所有・管理で、公共空間の撮影範囲が少ないことや低画質のため犯人の特定に有効な機能が不足している。区が犯人の特定に有効な防犯カメラを設置し、早期の犯人確保につなげることによって犯罪の発生の抑止を図り、子どもにとって安全・安心のまちづくりを進める。

- ・防犯カメラ設置箇所：11箇所

**目 標** 平成29年1～12月の通学路や公園等で子どもが被害にあった

犯罪発生件数（声かけ事案含まず）：0件（27年度：0件）

### 3) 子ども見守り隊活動に対する支援 【予算額 550千円】

港区の11小学校区の子ども見守り隊活動団体に対して防犯物品を支給し、その活動を支援するとともに、地域住民の防犯ボランティア活動への参加を促進する。

- ・子ども見守り隊活動の実施校下：11校下

**目 標** 平成29年1～12月の子どもに対する声かけの安まちメール件数を5件以下とする。（27年度：9件）

### 3 歩行や移動の安全性の確保

- ・ 放置自転車の減少に向けて、地域や関係団体との協働による啓発活動を行うとともに、鉄道駅周辺における駐輪場の整備、自転車利用者へのルール遵守の啓発、放置自転車撤去等の対策を効果的に実施します。
- ・ 「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」の着実な推進に努めます。特に、弁天町駅前交差点については、地下道のエレベーター整備による改善をめざした取組を進めるとともに、暫定的措置として車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道 43 号を横断できる取組を継続します。

#### 1) 自転車利用の適正化 【予算額 1,009千円】

平成 23 年度の放置自転車やマナーに関する調査結果を基に、駅周辺の放置禁止区域を中心に啓発を強化する。特に弁天町駅前ロータリーにおいては啓発を徹底する。

- ・ サイクルサポーターによる弁天町駅前での啓発：週 2 回

目 標 港区内全域の放置自転車台数：28 年度（7,530 台）の 5%以上減 7,150 台以下

#### 2) 弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組 【予算額 202千円】

「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」に基づき、弁天町駅周辺（半径 500m 程度）のバリアフリー化に向けた取組を着実に推進するため、「交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議」を開催し、関係局や関係機関と連携し、交通バリアフリーの実現に向け継続的な取組を進める。

なお、地下道へのエレベーター設置までの暫定的措置として、車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道 43 号を横断できるように支援する。

目 標 基本構想の具体化に向け、関係機関等との連携を密にするための連絡調整会議を年 1 回開催し、バリアフリー化に向けた取組を促進する。

## 4 生活環境の向上と改善

- ・区民ボランティアや地域団体と連携し、花と緑を育てる活動やまちの美化活動を促進します。
- ・国道43号沿線の環境の影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、環境改善に向けた取組を促進します。
- ・保安上危険等の空家への対策について、建築基準法による老朽危険家屋対策で経験を持っている都市計画局から技術的支援を受けながら対応し、「大阪市空家等対策計画」及び「港区空家等対策アクションプラン」に基づき、区民に身近な区役所を拠点に空家対策を推進します。

### 1) 種から育てる地域の花づくり支援 【予算額 1,187千円】

区民自らが種から育てた花を自分のまちに植えることで、自分のまちを美しくする意識の醸成や花に関心がある住民同士の交流につなげる。愛着を深めながら自主的なまちづくりへの参加意識を高め、うるおいのある美しいまちづくりを推進する。

- ・緑化講習会（全4回）の開催：1回

**目 標** 花づくり広場6か所で植付け管理を行う区民ボランティア数：89名以上（28年12月末現在：88名）

### 2) 国道43号沿道環境の改善 【予算額 - 千円】

国道43号の沿道環境の改善を図るため、関係機関と調整を図りながら、地域の声を踏まえた取組を推進する。

**目 標** 影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、情報共有を図るための会議を開催し、環境改善に向けた取組を促進する。

### 3) 特定空家対策 【予算額 94千円】

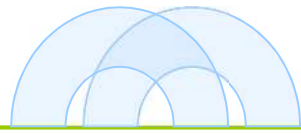
区役所に設置した相談窓口において、関係局と連携しながら保安上危険な特定空家等への助言・指導を行う。

**目 標** 区民からの通報・相談のあった空家の調査を実施し、空家の状態に応じて、所有者等に適切な指導を実施。

適切な対応件数：通報・相談のあった全件







### 経営課題3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

- ・高齢者や障がいのある人など支援を必要とする人も地域で安心して自分らしく暮らせるよう、保健・医療・福祉の関係者やボランティア、NPO、企業など、地域に関わる多様な活動主体が協働して、地域社会全体で支えていく取組を促進する必要があります。
- ・地域には、世代や障がいの有無など、さまざまな違いや個性をもった人が暮らしており、お互いのことを知り、それぞれの違いや個性を受け入れて、すべての人が自分らしくいきいきと暮らすことができる地域づくりのための取組を進める必要があります。
- ・健康の保持・増進のためには、食生活の改善や適度な運動など、健康的な生活習慣を身につけ、生活習慣病の予防や疾病の早期発見を図ることが重要であり、区民の主体的な健康づくりの取組を促進する必要があります。

#### 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり



#### 高齢者等要支援者の見守り支援事業 他

支援が必要なお年寄りの方などが安心して暮らせるよう、相談支援や地域の取り組みなどを進める。

## 1 地域福祉の推進

- ・区の地域福祉を推進するため、平成 25 年度に全地域に策定された「地域福祉活動計画（地域福祉アクションプラン）」に基づき、各地域において活動が主体的に、継続的に推進されるよう支援します。
- ・高齢者が身近な場所で相談や見守り、一時的な援助が受けられるとともに、必要に応じて専門機関や福祉制度が活用できるようにサポートするコーディネーターを配置する。また、各小学校下において多様な地域福祉活動に参加する新たな人材を発掘・育成します。

### 1) 地域福祉アクションプランの推進支援 【予算額 364 千円】

各小学校下の地域福祉活動計画（地域福祉アクションプラン）の内容が地域で根付き、活動が着実に推進されるよう引き続き支援を行う。

- ・広報みなとで港区の地域福祉活動の取組の現状について特集号を作成し、広く周知する。
- ・港区の地域福祉の課題を共有するとともに、地域福祉の活動の担い手を発掘・育成するための講演会等を広く住民と開催する。

**目標** 身近な地域福祉活動について「知っている」と答えた区民の割合：60%以上（新規）

### 2) 高齢者等要支援者の見守り支援 【予算額 14,732 千円】

地域における見守りのネットワークを強化するため、介護を必要とする高齢者や障がい者といった要援護者の情報の集約や孤立死リスクの高い要援護者等の支援を実施する。

地域見守りコーディネーターを区内全 11 校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援、シニア・サポート事業のマッチング等を行うことにより、地域における住民主体の福祉コミュニティづくりを推進する。

要援護者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供するとともに、新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成を進め、地域での見守り体制を強化する。

**目標** 要援護者からの相談延べ件数：3,900 件（27 年度：3,957 件）

### 3) 認知症支援ネットワークの拡充 【予算額 - 千円】

認知症の人やその家族を地域で支援するため、これまでの保健・医療、介護・福祉の関係機関の連携をもとに、さらなる連携体制の強化に取り組む。

認知症の症状の早期の発見、気づきを適切なケアに結びつけられるように、早期診断、早期対応の仕組みづくりに取り組む。

認知症や認知機能の低下予防に関する正しい理解を深めるため、講演会や研修会等啓発活動を行う。

**目 標** 地域包括支援センター運営協議会のメンバーに対するアンケートで「認知症支援のための関係機関の連携が進んでいる」と答えた人の割合：80%以上（新規）

## 2 地域包括ケアシステムの構築

- ・高齢者等が疾病を抱えても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるように、医療や福祉サービス事業者等の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療や福祉サービスを提供します。
- ・多様化、増大する高齢者の生活支援ニーズにこたえるため、NPO やボランティア、民間企業等の多様な事業主体による生活支援サービスの提供体制の構築を支援します。

### 1) 在宅医療・介護連携の推進 【予算額 - 千円】

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けられるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できる体制を構築するため、関係機関と連携して取組を進める。

- ・在宅医療・介護連携推進会議開催：3回
- ・在宅医療・介護連携に関する専門職向け研修会開催：1回
- ・在宅医療・介護連携に関する一般向け講演会開催：1回

**目 標** 在宅医療・介護連携に関する専門職向け研修受講者に対するアンケートで「港区では在宅医療・介護連携の取組みが進んでいる」と回答した人の割合：70%以上（新規）

## 2) 生活コーディネーターの配置による生活支援・介護予防の基盤整備

【予算額 - 千円】

「生活支援コーディネーター配置事業」を実施し、各地域の実態に応じた、生活支援・介護予防サービスが創出されるよう地域資源の開発や関係者間のネットワーク構築、地域ニーズに応じた多様なサービス提供主体を確保するための調整等を行う。

- ・地域資源のネットワーク化
- ・生活支援の担い手の発掘・養成
- ・活動の場の発掘・開発
- ・サービス実施情報の提供・周知

目 標 ・29 年度中に区内に新たに立ち上がるサロン（ ）の数：8 件以上（新規）  
（ ）高齢者等が身近な地域で立ち寄って活動する場所



### 3 セーフティネットの充実

- ・高齢者、障がい者、子どもなどに関する相談機能を充実させるとともに、関係機関や地域で活動する団体・グループとの連携を強化し、支援を必要とする住民一人ひとりの多様なニーズに適切に対応します。
- ・要支援者に対する相談や通報を行政等につなげやすい体制を構築します。
- ・関係機関と連携し、虐待ケースへの迅速・適切な対応と支援を行います。

#### 1) 高齢者等要支援者の見守り支援 【予算額 14,732千円】

《再掲 具体的取組3-1-2》

地域における見守りのネットワークを強化するため、介護を必要とする要援護者の情報の集約や孤立死リスクの高い要援護者等の支援を実施する。

地域見守りコーディネーターを区内全11校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援、シニア・サポート事業のマッチング等を行うことにより、地域における住民主体の福祉コミュニティづくりを促進する。

要援護者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供するとともに、新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成を進め、地域での見守り体制を強化する。

目 標 要援護者からの相談延べ件数：3,900件（27年度：3,957件）

#### 2) 乳幼児発達相談事業の強化 【予算額 2,806千円】

発達障がいのある子どもと養育者が、速やかに診断や医療につながる相談を受けることができ、早期の療育や適切な保育・教育等につながるまで専門的な支援のもとに安心して育児ができるよう、臨床心理士等専門職を長期的・安定的に確保し、早期の段階で継続的な相談支援を実施する。

- ・乳幼児健診（1歳6か月児・3歳児）や発達相談、4・5歳児発達相談において心理相談員による相談・助言・支援を行う。

目 標 「相談できる場を利用したことで、不安が軽減された」と答えた養育者の割合：70%以上（新規）

#### 3) 発達障がい児の養育者支援 【予算額 195千円】

発達にかたよりのある子どもを育てている養育者から実体験に基づく助言を受け、相談に対応していくことで、養育者の子育て負担を軽減するとともに子どもの健やかな成長を支援する。また、養育者同士が交流する場を提供し、共感、支え合うことで社会からの孤立を防ぐ。

- ・ピアカウンセリング 7回（1回につき2組）・講演会 1回
- ・ピアカウンセリングを受けた人の交流の場の提供 1回

**目 標** 「相談できる場を利用したことで、不安が軽減された」と答えた養育者の割合：70%以上（27年度：100%）

#### 4) 児童虐待の防止・DV被害者の支援 【予算額 220千円】

要保護児童対策地域協議会において、関係機関と連携し児童虐待ケースの的確な対応と支援に向け確実に進捗管理を行う。また連携機関に対し、児童虐待防止や子育て支援に関する講演会を実施するとともに交流する場を持つことにより「子育て支援室」へ繋がりやすい体制を構築し、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行う。

DV被害者の迅速かつ安全な保護及び各種法制度利用に関する援助などの自立支援を行う。

- ・要保護児童対策地域協議会 実務者会議の開催：14回・子育て支援連絡会の開催：12回
- ・虐待防止や子育て支援に関する講演会の開催：各1回

**目 標** 子育て支援連絡会のメンバーに対するアンケートで「子育て支援室」が児童虐待の早期発見・防止のために相談と連携の機能を果たしていると答えた人の割合：80%以上（新規）

#### 5) 障がい者・高齢者虐待の防止の取組み 【予算額 - 千円】

障がい者・高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活ができるよう、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等の関係機関と連携し、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行う。また民生委員等の地域団体や関係機関に対し、障がい者・高齢者虐待防止に対する理解を深め連携を強化するため講演会を実施する。

- ・サービス利用調整会議の開催：随時・障がい者・高齢者虐待防止連絡会議の開催：1回
- ・障がい者・高齢者権利擁護講演会の開催：1回

**目 標** 障がい者・高齢者虐待防止連絡会議のメンバーに対するアンケートで「関係機関との連携により、虐待事案の早期発見、迅速・適切な対応が行われている」と答えた人の割合：80%以上（新規）

#### 6) 生活困窮者対応の充実 【予算額 - 千円】

生活全般における困りごとの総合的な相談窓口として「くらしのサポートコーナー」を区庁舎2階に開設している。

相談に訪れた区民から丁寧に相談内容を聞き取り、本人の同意のもと支援プランを策定するが、「くらしのサポートコーナー」だけで解決できる案件は少数である。生活困窮者自立支援にかかる関係機関等との連携による適切な支援を実施するため、支援プラン策定にかかる支援調整会議への参加を求めるとともに、「くらしのサポートコーナー」による事例報告や参加者が相互に意見交換できる場を設定する。

**目 標** 生活困窮者自立支援にかかる関係機関等との事例報告・意見交換会を実施するとともに、支援プランを策定する際の支援調整会議において、外部の関係機関の参加によるプラン策定の割合を 30%以上とする。（新規）

## 4 健康寿命の延伸

- ・生活習慣病を予防するため、一人ひとりに応じた食生活の改善や適度な運動の取組方法など、健康的な生活習慣についての啓発を行い、健康づくりを支援する。また、11月の健康月間には、区内の健康増進活動を行っている事業者や団体・グループなどと連携・協働して、区民が主体的に生活習慣の改善や健康づくりに取組む機会や場を提供します。
- ・疾病の早期発見につながるよう、がん検診や健康診査を受診しやすい環境整備を行うとともに、積極的な広報を行います。

### 1) 区民の健康増進 【予算額 527千円】

区民の健康の保持・増進を目的として、生活習慣の改善、健康づくりの実践を促進するため、11月を「港区健康月間」と定め、区内企業、各種団体や関係機関の参画を得て協働して「港区健康フェスタ」をはじめとした取組を進める。

「港区健康月間」中は、区内企業や団体等の協力を得て、さまざまな健康づくり関連の企画を実施することにより、区民の健康づくりへの動機づけの機会を提供する。

また、区民の自主的な健康づくり活動の実践を促し、健康アップを図るため運動サポーターと協働して、地域での運動・健康づくりの知識の普及、啓発を図る。

- ・運動サポーターと協働した「いきいき百歳体操」など、介護予防や健康づくりに資する住民運営の通いの場への支援を行う
- ・健康づくりイベント 1回

**目 標** 健康月間中に健康づくり支援の取組に参加した区民の人数が27年度参加者数（1,698人）の25%増

### 2) がん検診・特定健康診査の受診率の向上 【予算額 277千円】

区民のがん検診及び特定健康診査の受診率の向上を図るため、区広報紙やホームページによる年間の検診日程を周知するほか、各種事業・イベントの機会を利用して、検診日程を周知する。加えて、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係団体に協力を依頼し、広報・周知文書の掲出を依頼する。

- ・がん検診実施 20回・特定健診の実施 8回

- 目 標**
- ・保健福祉センターで実施するがん検診（胃がん）の受診者数：50人/回（27年度：54人/回）
  - ・がん検診の受診率
    - ・胃がん：4.9%以上（27年度：4.1%）
  - ・大腸がん：9.9%以上（27年度：9.5%）・肺がん：6.0%以上（27年度：5.3%）
  - ・子宮頸がん：19.8%以上（27年度：17.2%）・乳がん：13.1%以上（27年度：13.6%）
- （各がん検診とも、平成26年度実績の1.0%増）
- ・特定健康診査の受診率：18.8%以上（27年度：18.7%）
- （平成26年度実績（17.2%）の1.6%増）

## 5 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進

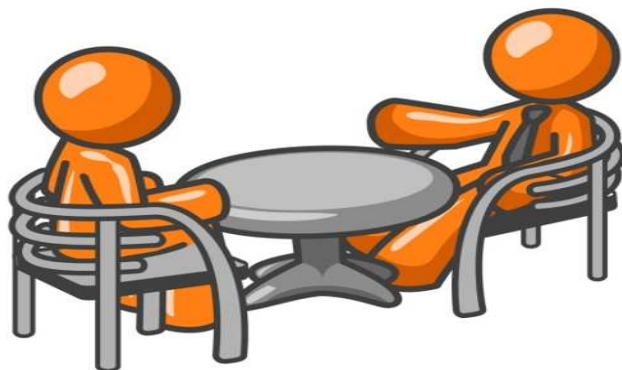
- ・世代や性別、国籍・文化、障がいの有無などの違いを認め合い、個性と能力を發揮できる社会をめざして、多様な学習機会を提供するなど、さまざまな人権課題について市民協働的な手法で啓発に取り組む。
- ・人権啓発の新しい担い手づくりを進める。

### 1) 区における人権啓発推進・人権相談 【予算額 1,418千円】

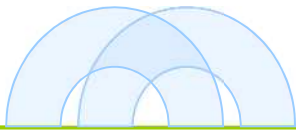
地域に密着した人権啓発事業を実施するとともに、人権情報の提供並びに人権相談を実施する。

- ・人権週間事業（街頭啓発等/1回）
- ・人権展、人・愛・ふれあいプラザ事業（1回）
- ・人権講座等（講座/4回）
- ・チラシ・情報紙等の掲出：年10件以上
- ・人権相談：随時
- ・レインボーカフェ3710の開催（年6回以上）
- ・多文化共生教育スタートアップ事業（多文化カフェの開催等）

- 目 標** 人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役立ったと思う人の割合：80%以上（新規）







## 経営課題 4 「子どもの学び」と「子育て世代」を

### 応援するまちづくり

- ・子どもたちが自ら学び、考え、表現し、課題を解決できる力を育むとともに、いじめや不登校などの問題への対応、教師が学習指導に本来の力を注げる環境づくりを進める必要があります。
- ・分権型教育行政を推進し、学校との連携を深め学校運営に地域の実情を一層反映させていくなど、学力・体力の向上について、地域や区が持つ教育資源を活用した取組が必要です。
- ・家庭での学習習慣の定着や、居場所づくりを進める必要があります。
- ・区内の子育て支援団体やグループの活動を活性化する必要があります。
- ・子育て世代が住みたくなる魅力を向上し、発信する必要があります。
- ・平成 27 年度施行の子ども・子育て新制度が対象とする入所保留児童数に対する入所枠を確保する必要があります。

#### 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり



#### 地域の強みを活かした教育力向上 他

子どもたちが自ら学び、考え、課題を解決し成長していく力をはぐむほか、子育てしやすい環境を作る。

## 1 「子どもの学び」の応援

- ・学校・教育コミュニティのモニタリングと必要なサポートを行い、分権型教育行政を推進する。
- ・小学校の適正配置計画案について、関係者との調整を図る。
- ・家庭学習の習慣づくりの促進に取り組む。
- ・学校園や地域等と連携し、区の特性や強みを活かして児童・生徒の学力・体力の向上と特色ある学校づくりの支援に取り組む。
- ・学校園と協働し教育相談等を通じて福祉的課題等をかかえる児童・生徒とその家庭への支援を行うとともに、学校にサポーター（有償ボランティア）を配置し、児童・生徒の教育環境の向上を図る。
- ・地域と連携し、子どもの見守りや青少年の健全育成などに取り組む。

### 1) 分権型教育行政の推進、教育課題解決への取り組み 【予算額 7千円】

分権型教育行政を推進し、保護者や地域住民の学校教育への参加を促進しその意向を学校運営に反映して、より良い学校教育を推進する。また、保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り、学校だけでは解決できない横断的な課題への対応について学校を支援する。

分権型教育行政の推進

- ・教育会議（区政会議・こども青少年部会）の開催：3回以上
- ・学校協議会委員への研修会の開催：1回以上
- ・区教育行政連絡会の開催：小学校、中学校各3回以上
- ・区内17校園の学校協議会への職員の出席：各3回以上
- ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整：各11回以上
- ・小学校の適正配置について、学校・教育委員会と調整をし、具体的かつ現実的な適正配置計画案を関係者に示し合意形成に向けた取組を進める。

**目 標** 保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り実施した新たな取組件数3件

### 2) 学校配置の適正化 【予算額 - 千円】

学校関係者に具体的現実的な適正配置計画案を示し、小規模化による課題・統合による教育環境向上について説明を行なう。

保護者、地域住民対象に、適正配置計画案を提示し、小規模化による課題や統合による教育環境向上についての説明会する。

**目 標** 学校関係者に、具体的現実的な適正配置計画案を示し、小規模化による課題や統合による教育環境向上について説明をする。

### 3) 家庭学習促進 【予算額 2,560千円】

家庭学習を促進するため、平成26年度に作成・配付した「港区版 家庭学習の手引き」を、新小学1年生の保護者に配付し、学校・地域等と連携して活用を図る。

平成28年度から実施している、学校の長期休業期間（夏休み、冬休み、春休み）に港区民センターや港近隣センターの空き室を使った自習室を継続して開設する。

また、「子どもの生活に関する実態調査」で明らかになった課題に対する事業として、大阪市塾代助成事業を活用し、主体的に学習に取り組む姿勢を育むため学習のノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、子どもの実態に応じた更なる学習指導を行うことで、家庭学習の習慣づくりを図る。

「港エンパワメント塾」を区内地域集会所等で開設する。

- ・学校の長期休業期間中に自習室を開設 ・家庭学習の手引き 作成・配付
- ・港エンパワメント塾開設

**目 標** 各中学校で実施するアンケートにおいて、家庭学習や予習・復習の状況を問う設問に対し、肯定的回答の割合が、平成28年度を基準として改善している学校が3校以上

### 4) 地域の強みを活かした教育力向上 【予算額 828千円】

区内の教育資源（大阪プール、海遊館など）の活用など、地域の強みを活かした手法で、特色ある学校教育の充実や社会教育の機会の提供を行う。

- ・スケート教室等を学校との協働で実施
- ・港区で活躍している方や港区に所縁のある方を授業に講師として招へい
- ・絵本による読書活動促進スタートアップの実施（学校3回、地域1回）
- ・こどもサイエンスカフェの実施 2回

**目 標** 各取組メニューの提供先となる対象（学校や参加者など）へのアンケートにおける肯定的意見：70%以上（新規）

## 5) 多文化共生教育スタートアップ事業 【予算額 3,813千円】

区役所、区保健福祉センター、学校、NPO等が多文化共生教育を軸に連携して、外国籍住民のエンパワメント及び日本国籍住民の多文化共生の意識を醸成し、多様な人々がその能力を發揮できる多文化共生のまちづくりを推進するため、以下の取組みを連携しながら実施する。教育を軸に多文化共生を推進するシステムを構築するためのスタートアップと位置づける。この取組みを通し、多文化共生のまちづくりの担い手の発掘や人材養成を行なう。

- ・多文化カフェを開設し、地域の外国籍住民や留学生と小中学生が、英語を共通語としてカフェ感覚で気軽に交流できる「多文化カフェ」を、区内2カ所で16回程度実施
- ・帰国・来日等の児童生徒へ補習及び継承語やルーツの国・地域の文化の学習機会を提供するエンパワメント教室を開設
- ・区内市立小・中学校に在籍する日本語での学習に支援が必要な児童・生徒に対して、学習をサポートするため、地域の人材を活用したサポーターを配置

目 標 多文化カフェへの参加児童生徒へのアンケートで「多文化共生に関心をもった」と回答する割合：60%以上（新規）

## 6) 学校園における福祉的課題をかかえる児童生徒の支援 【予算額 - 千円】

社会福祉の専門的な知識や技術に加えて教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区内市立幼稚園及び小・中学校へ巡回・派遣すること等により、教育相談等の充実を図る。また、福祉的課題をかかえた児童生徒及びその家庭に対し、関係機関等のネットワークを通じた福祉施策の的確な活用など、多様な支援方法を用いて課題解決に向けた対応を行う。

スクールソーシャルワーカー等

- ・配置予定（1日6時間、166日従事）
- ・区内17学校園を巡回するとともに、学校園からの要請に基づき派遣。
- ・教職員等を対象とした研修の実施

目 標 スクールソーシャルワークによって好転した新規ケースの件数：10件以上（27年度：8件）

## 7) 発達障がいサポート 【予算額 4,414千円】

区内小・中学校及び幼稚園に在籍する発達障がい等のある児童生徒のうち、行動面で特に支援が必要とされるADHD等の重度な児童生徒に対する校外学習や放課後の課外活動等のサポートを行うため、地域の人材を活用したサポーターを配置する。また、必要に応じ、その他支援を要する児童生徒に対してサポーターを配置する。

- ・発達障がいサポーターの配置時間：3,180時間
- ・その他支援を要する児童生徒へのサポーターの配置時間：432時間

**目 標** 発達障がいサポート等が「有効」と回答した学校園の割合：100%（新規）

## 8) 港区サードプレイス・不登校児童生徒支援 【予算額 2,566千円】

臨床心理士による教育相談を行うなど不登校児童生徒を受け入れる条件整備したサードプレイスとしてのこどもの居場所を開設。

中1ギャップ問題の解決に向けた別室登校等サポーターによる不登校児童生徒等への対応策を実施する。

不登校対策のモデル事業として、中学校と、その接続小学校に対して、不登校や不登校傾向のある児童生徒に対し、授業時間中の学習支援・放課後学習支援、別室登校支援及び登校支援・訪問支援・サードプレイスへの誘導等のアウトリーチ型の支援を行う。

- ・こどもの居場所の開設：年間40回程度
- ・教育相談の実施：月1回程度
- ・不登校児童生徒等への別室登校等サポーターの配置：1,314h

**目 標** 各中学校においてそれぞれ実施するアンケートにおいて、学校生活の楽しさや通学意欲を問う設問に対し、否定的回答した生徒の割合が平成28年度を基準として改善している学校数が3校以上（新規）

## 9) 青少年の健全育成の推進 【予算額 403千円】

青少年の健全育成や非行防止を図るため、青少年指導員、青少年福祉委員、青少年育成推進会議、その他の地域団体などが参加する街頭指導や夜間巡視、研修会などの開催支援を行う。

また、「こども110番の家」事業の拡充を図り、学校・家庭・地域が協働・連携して取り組む活動を推進する。

- ・青少年指導員による夜間巡視活動「指導ルーム」：毎月25日に小学校区ごとに実施
- ・青少年育成推進会議等による夜間巡視等の取組：中学校区ごとに1回以上
- ・青少年育成推進会議における意見交換などの開催：1回以上
- ・「こども110番の家」事業の協力家庭・事業所の新規登録の促進

**目 標** 区民モニターアンケートによる「1年間でこどもの健全育成の活動に参加したことがある」と回答する割合：23%以上

平成27年7月実施の市政モニターの割合：20.9%

## 2 「子育て世代」の応援

- ・共働き世帯のニーズにも応える多様な保育サービスの充実を図り、待機児童ゼロに向けた取組を進めます。
- ・地域の子育て支援団体やグループと連携し、気軽に子育てについて相談できる体制を整えるとともに、区内の多様な子育て関係情報をわかりやすく提供します。

### 1) 保育所待機児童への対応 【予算額 - 千円】

低年齢児の保育所入所枠を確保するため「小規模保育事業」を実施し、事業所を確保するために事業者を公募する。

子ども及びその保護者等、または妊娠している方に対し、個別のニーズや状況を把握し、認定こども園・幼稚園・保育所や一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるようにするため、利用者支援専門員を港区役所に配置して、「利用者支援事業」を実施する。

目 標 開設された保育施設等：1か所以上

### 2) 子育て支援情報の提供 【予算額 412千円】

子育てされている方をサポートするために、子育て支援情報を的確に提供するほか、乳幼児健診時に状況に応じた支援や相談、情報提供を実施する。また、必要に応じ家庭訪問を実施する。

子育て支援情報を支援機関と連携して積極的に発信し、地域の身近なところで子育て相談や不安が相談できるしくみを作る。

- ・区広報紙の特集号の作成、配布：1回
- ・乳幼児健診時（月3回 年36回）の子育て関連情報の提供及び相談
- ・「楽育子育てマップ」の作成：6,000部

目 標 子育て情報が役にたったと答えた区民の割合：97%以上（27年度：97%）

### 3) 子育て相談機関による支援の充実 【予算額 - 千円】

子育て支援機関が要保護児童の情報を共有し、相談機能や対応力を向上させる。

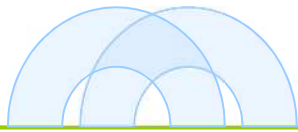
プラザ、29年度からの公募委託事業者(1か所)、子育て支援センターによる親子のつどいの場を通し、親同士の交流や情報交換、また、児童養育等に関する相談に応じる。

子ども・子育てプラザによる子育て支援講座や親子イベントの開催、子育てサロンやサークルの活性化に向けた支援を実施する。

- ・「子育て支援室」、子ども・子育てプラザ、29年度からの公募委託事業者（1か所）、子育て支援センターとの4者会議の開催：12回
- ・子育て支援連絡会の開催：12回

**目 標** 子育て支援連絡会のメンバーに対するアンケートで「子育て支援室」が児童虐待の早期発見・防止のために相談と連携の機能を果たしていると答えた人の割合：80%以上（新規）





## 経営課題5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり

- ・港区が住みやすいまちであると感じられる魅力ある情報を発信し、まちの活性化につなげる必要があります。
- ・港区の魅力ある地域資源を広く周知活用しながら、地域、商店、企業等の様々な主体が連携協働して取り組む機会の提供を行い、ビジネスチャンスにつなげることで、地域の活性化を図っていく必要があります。
- ・大阪の集客観光拠点の重点エリアに位置づけられている築港・天保山エリアにおいて、豊富な観光資源を活かした観光施策と連携して、まちづくりの視点から地域の活性化を図っていく必要があります。

### 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり



#### 海と川をつなぐ水辺のにぎわいづくり 他

築港地区を始め、各地域の魅力ある資源をいかして、まちのにぎわいを生み出し、経済の活性化を図る



## 1 地域資源を活かしたまちの活性化

- ・ 特色やオンリーワンの技術を持つ企業や商店の紹介など区内の魅力ある事業者の紹介により、まちの魅力発信を行います。
- ・ 事業連携によるビジネスチャンスを広げるため、区内外の商工業者間の交流機会を提供します。
- ・ 地域や事業者等との連携による地域資源を活かした商店街の取組を支援します。
- ・ 「夕陽」や「ひまわり」、「あなご」など港区の地域資源をベースにしたオリジナルな商品「みなトクモン」を創出する取組を積極的に広報・周知することによりまちの魅力を発信し、区民の「わがまち」への愛着を高めます。
- ・ 地域の魅力ある資源を活かした商品づくりに向けて、事業者へ港区名物をつくる「みなトクモンプロジェクト」への参画を働きかけるとともに、地域や商店街とも連携しながら、「みなトクモン」の販売機会を拡充し認知度の向上を図り、「みなトクモン」をツールとしてまちの活性化につなげます。

### 1) 商工業者のビジネス機会の提供 【予算額 - 千円】

企業や商店などの事業者に対してビジネス支援情報を提供するとともに、事業者間の出会いの場の提供やマッチングをサポートすることにより、ビジネス機会の創出につながる支援を行う。

- ・ 事業者間の出会いの場の提供、マッチングのサポート：随時

目 標 ビジネス機会の創出につながる連携件数：3件以上（新規）

### 2) 港区の魅力発掘・創出 【予算額 1,369千円】

「夕陽」や「ひまわり」、「あなご」など港区の魅力をモチーフにしたオリジナルな商品等を開発する事業者等を側面的に支援し、開発された商品等を港区の名物「みなトクモン」として積極的に広報・周知することにより、「みなトクモン」を通じて区民の「わがまち」への愛着を醸成し、まちの魅力を共有することで、「住んで誇りに思えるまち」をめざす。また、商品としての魅力をアピールして地域経済の活性化をめざす。

「みなトクモン」開発に関心を持つ事業者等を対象とした「みなトクモン発掘レクチャー」の開催：年6回以上

「みなトクモン」開発を促進するため みなトクモン募集及び「港区魅力発掘・創出事業の取組み」紹介リーフレットを作成

「みなトクモン」に関する事業者等の取組に関する情報発信：随時

- 目 標 「みなトクモン」の区民モニターアンケートによる認知度：50%以上（27年度：41.1%）  
「みなトクモンのたまご」を活用して創出が見込まれる商品等の数（5品）（27年度：4品）

### 3) 地域や事業者等と連携した商店街による取組の支援 【予算額 - 千円】

区役所が持つネットワークや情報発信力を活用して、地域や事業者等との連携による地域資源を活かした商店街の取組を支援する。

- ・ 地域や事業者等と連携した商店街による取組に関する情報発信：随時
- ・ 地域、事業者等と商店街との連携支援：随時

- 目 標 地域や事業者等と連携した商店街による取組の件数：3件（27年度：3件）

## 2 まちの魅力の発信

- ・ 交通の利便性や豊かな歴史・文化資源など、港区に住む魅力について、マスコミ等への情報提供により、積極的に発信します。
- ・ 特色やオンリーワンの技術を持つ企業や商店の紹介など区内の魅力ある事業者の紹介により、まちの魅力発信を行います。
- ・ 「夕陽」や「ひまわり」、「あなご」など港区の地域資源をベースにしたオリジナルな商品「みなトクモン」を創出する取組みを積極的に広報・周知することにより、まちの魅力を発信し、区民の「わがまち」への愛着を高めます。

### 1) 港区に住む魅力の発信 【予算額 - 千円】

交通の利便性や豊かな歴史・文化資源など、港区に住む魅力について、マスコミ等への情報提供により、積極的に発信する。

- ・ マスコミ等への情報提供：10回

- 目 標 マスコミ等による情報発信：4回

### 2) 港区の魅力発掘・創出 【予算額 1,369千円】

#### 《再掲 具体的取組 5 - 1 - 2》

「夕陽」や「ひまわり」、「あなご」など港区の魅力をモチーフにしたオリジナルな商品等を開発する事業者等を側面的に支援し、開発された商品等を港区の名物「みなトクモン」として積極的に広報・周知することにより、「みなトクモン」を通じて区民の「わがまち」への愛着を醸成し、まちの魅力を共有することで、「住んで誇りに思えるまち」をめざす。また、商品としての魅力をアピールして地域経済の活性化をめざす。

「みなトクモン」開発に関心を持つ事業者等を対象とした「みなトクモン発掘レクチャー」の開催：年6回以上

「みなトクモン」開発を促進するため みなトクモン募集及び「港区魅力発掘・創出事業の取組み」紹介リーフレットを作成

「みなトクモン」に関する事業者等の取組に関する情報発信：随時

**目 標** 「みなトクモン」の区民モニターアンケートによる認知度：50%以上（27年度：41.1%）

「みなトクモンのたまご」を活用して創出が見込まれる商品等の数（5品）（27年度：4品）

### 3 築港地区のにぎわいづくり

・民間活力によって豊富な観光資源を活性化するなど、観光施策と連携して、まちづくりの視点をもってソフト・ハード両面の環境整備を進め、エリアイメージの向上とブランド化に取り組むことにより、にぎわいの創出や子育て世代の居住促進を図り、地域の活性化をめざします。

#### 1) 「築港・天保山地区まちづくり計画」の策定

**【予算額 5,326千円】《新規》**

副市長をリーダーとする「築港・天保山まちづくり計画」策定プロジェクト会議（庁内検討体制）において、集客観光ゾーンと住居生活エリア、港湾物流エリアが併存するといった特性を持つ築港・天保山エリアにおける現状と課題について関係各部局が共有し、戦略的な観光施策と連携、港湾計画や都市計画、民間活力の活用などの多角的な観点を踏まえた調査検討を行い、28年度に策定した将来的なまちづくりの方針を踏まえて官民協働による中長期的な「築港・天保山まちづくり計画」を29年度末までに策定する。

- ・28年度策定の「まちづくり方針」に基づく「築港・天保山まちづくり計画」の作成
- ・築港・天保山まちづくり計画策定プロジェクト会議の開催（64回予定）
- ・築港・天保山魅力創造検討会開催（2回予定）

**目 標** 28年度に策定した「まちづくりの方針」を基に、「ベイエリアの魅力あふれる訪れたいまち・住みたいまちの実現」「水都大阪の玄関口として世界にアピールする集客観光拠点の形成」をめざす、長期的なまちづくり計画を作成する。

### 3) 大阪港開港 150 年を契機としたベイエリア魅力向上事業

【予算額 1,596千円】

大阪開港 150 年を記念し、大阪港や大阪の舟運、築港・天保山エリアの歴史を市民に広くアピールするため、大阪城・中之島周辺と築港・天保山エリアを舟で結ぶとともに、同エリアで市民参加型のイベントを実施する

イベントの企画内容を検討する会議:6回開催(5月~10月)

水都大阪の海の魅力を発信する水辺イベントと舟運の社会実験を実施:10月予定

目 標 イベント来訪者への満足度調査結果:96%以上(28年度:96%)

イベント事業者の継続実施の意向調査結果:100%以上(28年度:100%)



## 4 まちづくりに向けた行政資産等の活用

- ・これからのまちづくりの方向性を踏まえ、市岡商業高校跡地、JR臨港(貨物)線跡地など、区内の遊休地や資産の活用について、関係局と連携して活性化策の検討を進めます。

### 1) 弁天町駅前土地区画整理記念事業に係る検討 【予算額 - 千円】

現在の区民センターや老人福祉センター、子ども・子育てプラザを廃止して、子育て世代から高齢者まで幅広い世代が活動・交流できる「(仮称)区画整理記念・交流会館」として再構築し、まちづくりの資産として活用する。本施設の整備により、コミュニティをさらに活性化し、将来にわたって活力とうるおいのあるまちづくりや、共同事業者である大阪みなと中央病院と連携して地域医療・災害時医療の拠点機能の形成をめざす。

また、この事業に対する区民の認知度を高めるため、事業に関する広報を継続して行う。

- ・事業の内容に関する区民への広報:通年実施

**目 標** (仮称)区画整理記念・交流会館がめざす機能や実施する施策、運営についての考え方などについて、区民意見を踏まえて策定した「基本構想」の内容を基本設計に反映させるとともに、事業の具体的な再構築および運営方法等についての検討を行う。

## 2) 八幡屋公園の利活用 【予算額 - 千円】

国際レベルの施設である中央体育館や大阪プールを擁し、広く市民のスポーツや健康づくりに貢献する八幡屋公園について、広くPRすることにより利用を促進するとともに、まちづくりの資産として活用する。

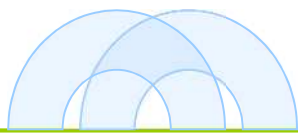
- ・八幡屋公園（体育館・プールを含む）で開催するイベント等の回数：3回以上

**目 標** 八幡屋公園で開催されるイベント・行事等の発信：3回以上  
八幡屋公園でのイベント等の参加者：300人以上/回

## 3) 市岡商業高校跡地などの有効活用 【予算額 - 千円】

市岡商業高校跡地などのまちの資源、資産について、地域の声を踏まえながら、まちづくりに有効な活用策を検討する。

**目 標** 関係局との調整を図りながら、まちづくりの観点から有効な活用策について、地域の声を踏まえて方向性を決定する。



## 経営課題 6 区民意見を反映した区政運営

- ・区内の実情や特性に即して施策・事業を総合的に展開するとともに、その取組や成果についての情報を積極的に発信していく必要があります。
- ・多様な区民の意見・ニーズを的確に把握する必要があります。
- ・安全・安心など区民の日常生活に関する相談や要望を総合的に受け付け、解決に導くための機能を備える総合拠点として、区民が利用しやすい便利で親切的な区役所づくりを進める必要があります。
- ・施策・事業についての成果を区民が評価し、施策・事業の改善や新たな展開につなげていく必要があります。

### 1 多様な区民の意見・ニーズの的確な把握

- ・区政運営について、区民モニターアンケートや「市民の声」などを通じて、多様な区民の意見やニーズを的確に把握し区政に反映します。
- ・区民の日常生活の安全・安心を担う身近な総合行政の拠点として、区民から寄せられるさまざまな相談や要望を受け付け、各局と連携し適切に対応します。

#### 1) 区の広聴関係事業 【予算額 121千円】

「区民モニターアンケート」「市民の声」「み・な・と改善箱」、「みなりんリンプロジェクト」、「twitter」を通年実施

区政・市政に関する区民の意見・要望等を適切かつ迅速に処理を行い、説明責任を果たすとともに、ご意見を区政・市政に反映させることで、市民参画、市民と協働した区民主体の区政を実現する。

**目 標** 区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている

区民の割合：60%（27年度：24.0%）

#### 2) 区役所の相談機能の強化 【予算額 - 千円】

日常生活に関する様々な相談や要望を来庁・郵便、電話やインターネットなどにより受け付け、関係局と連携して適切に対応するとともに、状況を相談者等にフィードバックするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たす。

- ・来庁・郵便、電話やインターネット等による受付、フィードバック：随時

- 目 標** 日常生活に関する様々な相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じる  
区民の割合：80%以上（27年度：70.5%）

## 2 区政の参画と協働による区政運営

- ・区政運営について、区政会議や区民モニターアンケートなどを通じて、計画段階から多様な区民の声を反映させながら進めるとともに、より多くの区民からの評価をいただき区政に反映させる。
- ・区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの企画・計画段階から区民の意見や要望を把握し反映させる。
- ・教育行政連絡会議や区教育会議（区政会議・子ども青少年部会）を活用して、学校・地域・保護者の多様なニーズを汲み取った教育施策を推進する。

### 1) 区政会議の運営 【予算額 680千円】

地域活動協議会の代表者や公募の区民等による「区政会議」において、区の施策や事業についての意見や評価をいただく。

- ・平成29年4月～平成30年3月  
区政会議（全体会議 3回、部会3部会×3回程度）

- 目 標** 区民の意見や要望を聞き、区政の運営に反映するよう努めていると感じている  
区民の割合：60%以上（27年度：35.2%）

### 2) 分権型教育行政の推進、教育課題解決への取り組み

#### 【予算額 76千円】《再掲 具体的取組4-1-1》

分権型教育行政を推進し、保護者や地域住民の学校教育への参加を促進しその意向を学校運営に反映して、より良い学校教育を推進する。また、保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り、学校だけでは解決できない横断的な課題への対応について学校を支援する。

分権型教育行政の推進

- ・教育会議（区政会議・子ども青少年部会）の開催：3回以上
- ・学校協議会委員への研修会の開催：1回以上
- ・区教育行政連絡会の開催：小学校、中学校各3回以上
- ・区内17校園の学校協議会への職員の出席：各3回以上
- ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整：各11回以上
- ・小学校の適正配置について、学校・教育委員会と調整をし、具体的かつ現実的な適正配置計画案を関係者に示し合意形成に向けた取組を進める。

目 標 保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り実施した新たな取組件数3件

### 3 区政情報の積極的な発信

- ・多様な区民の意見やニーズを踏まえた施策を実施し、その取組や成果等の区政運営に関する情報が区民全体に届けられるようきめ細やかな情報発信を行います。

#### 1) 区政情報の積極的な発信 【予算額 17,374千円】

地域の実情や特性に応じた施策や事業を各部局と連携して実施し、その取組や成果を区の広報紙やホームページ、ツイッターなどで積極的に発信するとともに、区長自らも広報媒体を活用して積極的に発信する。

- ・区広報紙・区ホームページへの区長メッセージの掲載：12回
- ・ツイッタ ・フェイスブック投稿：360回

目 標 「港区の施策・事業に関する区長からのメッセージやお知らせを読んだことがある」と答えた区民の割合：80%以上（27年度：77.9%）

### 4 区民が利用しやすく、信頼される区役所づくり

- ・区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での対応の向上を図るとともに、来庁者の声を適切に把握し改善につなげます。
- ・区役所業務の運営について、業務プロセスの改善・事務の集約化などにより、効果的・効率的なものとしていくとともに、区民にそのことを伝えていきます。

#### 1) 窓口業務におけるサービスの向上 【予算額 - 千円】

区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での対応の向上を図るとともに、職員による提案やみなと改善箱等に寄せられた区民の意見を踏まえ、区役所サービスの向上に向けた取組を推進する。

- ・窓口サービス向上委員会における取組と実践

目 標 ・区役所へ過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合：85%以上（27年度：81.2%）

・区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数：3.5点以上（27年度：3.4点）

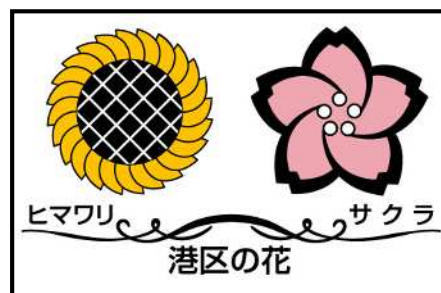


### 3) 区民が納得できる効果的・効率的な業務運営 【予算額 - 千円】

区役所業務の運営について、業務プロセスの改善・事務の集約化などにより、効果的・効率的なものとしていくとともに、区民にそのことを伝えていく。

- ・「市政改革プラン 2.0」に基づいた市政改革の取組の実践と情報発信

**目 標** 効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に即して区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合：60%以上（27年度：26.9%）



【区運営方針と区運営方針概要版に関するお問い合わせ】

大阪市港区役所総務課（区政統括グループ）

所在地：大阪市港区市岡1 - 15 - 25

電話：06 - 6576 - 9885

FAX：06 - 6572 - 9511

ホームページ：<http://www.city.osaka.lg.jp/minato/>

ツイッター：<http://twitter.com/minatokuyakusyo>

フェイスブック：<http://www.facebook.com/minatokuyakusyo>